

公共事業事後評価選定候補調書

1 事業概要		整理番号	R3 - 3	
事業種別	港湾事業	事業主体	青森県	
事業名	港湾改修事業(港整備交付金事業)	管理主体	青森県	
箇所名等 (市町村名)	尻屋岬港 第2ふ頭地区 (東通村)	事業方法	● 国庫補助 ● 交付金 ○ 県単独	
		財源・負担区分	●国 40% ●県 47.5% ●市町村 12.5% ○その他 %	
事業の背景・必要性	尻屋岬港は、昭和26年に避難港に指定されており、背後にセメント工場や石灰石採掘企業が立地しているため、セメント・石灰石の搬出やセメント製造の熱源量となる石炭・コークス等の搬入に利用されている。平成6年には船舶の大型化や石炭等の輸入増加に対応すべく新たな5千トン級(水深-7.5m)岸壁を供用開始し効率的な取り扱いが可能となったが、港内静穏度及び避泊可能水域が十分確保されていないことから、防波堤整備を実施した。			
主な事業内容(事業量)	<ul style="list-style-type: none"> <li>防波堤(東)L=200m</li> <li>防波堤(西)L=220m</li> </ul>			
想定した事業効果	<p>《金銭価値化が可能な効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船舶の大型化に伴う港内転換貨物による海上輸送費用削減便益</li> <li>防波堤整備に伴う代替港からの転換貨物の陸上輸送削減便益</li> <li>海難回避便益</li> </ul> <p>《その他の効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静穏度向上による岸壁等における荷役時の安全性向上</li> <li>静穏度向上による港湾利用者が負担する滞船料の軽減</li> </ul>			
事業の実施経過	《事業着手》H4年度      《用地着手》—      《工事着手》H6年度      《事業完了》H28年度			
公共事業評価の実施時期	事前評価時(年) 〔当初計画時〕	再評価時(平成18年)	再評価時(平成23年)	事後評価時(令和3年) 〔最終実績〕
事業期間(事業着手～事業完了)	H4 ~ H20	H4 ~ H33	H4 ~ H27	H4 ~ H28
総事業費	5,540 百万円	5,540 百万円	3,845 百万円	3,973 百万円
計画変更の実施時期	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)	第 回計画変更(年)
事業期間(事業着手～事業完了)	~	~	~	~
総事業費	百万円	百万円	百万円	百万円
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成13年度に再評価(長期継続による)を実施。対応方針:「継続」、「個別附帯意見なし」</li> <li>平成18年度に再評価(長期継続による)を実施。対応方針:「継続」、「個別附帯意見あり」</li> <li>平成23年度に再評価(長期継続による)を実施。対応方針:「継続」、「個別附帯意見なし」</li> </ul>			
<p>《事業概要図》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>標準断面図</b></p> <p><b>防波堤(東)</b></p> <p><b>防波堤(西)</b></p> </div> <div style="width: 60%;"> <p><b>平面図</b></p> <p>[第2ふ頭地区]</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p><b>位置図</b></p> </div> </div>				
担当部課室名	県土整備部 港湾空港課	電話番号	017 - 734 - 9677	
		E-MAIL	kowan@pref.aomori.lg.jp	

## 事業効果の発現状況の捉え方について

＜担当課：港湾空港課＞

事業名	事業の背景・必要性（目的）	事業効果の発現状況
港湾改修事業 （港整備交付金） 尻屋岬港 第2ふ頭地区 （東通村）  ＜事業内容＞ 防波堤（東） L=200m 防波堤（西） L=220m	<p>尻屋岬港は、背後にセメント工場や石灰石採掘企業等が立地しているため、セメント・石灰石の搬出やセメント製造の熱源量となる石炭・コークス等の搬入に利用されており、平成6年には船舶の大型化や石炭等の輸入増加に対応すべく新たな5千トン級（水深-7.5m）岸壁を供用開始し効率的な取り扱いが可能となったが、港内静穏度が確保されていなかった。</p> <p>また、当港は昭和26年に避難港に指定されて以降、防波堤を整備してきたが、避泊可能水域が確保されていなかった。</p> <p>以上より、港内静穏度及び避泊可能水域を確保するための防波堤整備を実施した。</p>	<p><b>【想定した事業効果】（既存）</b>            《金銭価値化が可能な効果》</p> <p>(1) 船舶の大型化に伴う港内転換貨物による海上輸送費用削減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防波堤整備に伴い2号岸壁（-7.5m）前面の静穏度が向上し、1号岸壁（-4.5m）を利用していた船舶が大型化し、2号岸壁（-7.5m）を利用できることにより、海上輸送費用が削減される。</li> </ul> <p>(2) 防波堤整備に伴う代替港からの転換貨物の陸上輸送削減効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静穏度不足により代替港での荷揚げ及び尻屋岬港背後の企業まで陸上輸送しなければならない貨物について、防波堤整備により、尻屋岬港へ直接荷揚げすることが可能となることにより、陸上輸送費用が削減される。</li> </ul> <p>(3) 海難回避効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防波堤整備により、避泊水域が確保されることにより、海難による損失が回避される。</li> </ul> <p>《その他の効果》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>静穏度向上による岸壁等における荷役時の安全性向上</li> <li>静穏度向上による港湾利用者が負担する滞船料の軽減</li> </ul> <p><b>【事業目的の達成状況】</b></p> <p>アンケートの「必要度」や「達成度」、「環境変化」、「その他の効果」の調査結果により、上記の想定した事業効果のほか、金銭価値化できない効果（環境や地域活性化等の効果）を把握する。</p>

## 調 査 概 要

事業名：港湾改修事業（港整備交付金）

箇所名：尻屋岬港第2ふ頭地区

担当課：港湾空港課

## 調査概要

項 目	内 容	左記とした根拠
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尻屋岬港背後に立地し、当該港湾の物流に係る企業の従業員。</li> <li>・尻屋岬港を利用する岩屋漁業協同組合及び尻屋漁業協同組合の組合員。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の受益者である企業の従業員及び漁業者を調査対象とした。</li> </ul>
配布数	配布部数 255部 （211部＋44部） 想定回収率 61%以上 （154部以上）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該港湾の物流に係る企業である、三菱マテリアル(株)青森工場の従業員57名、日鉄鉱業(株)尻屋鉱業所の従業員74名、尻屋運輸(株)の従業員28名、星和工業(株)青森営業所の従業員12名、東北建材産業(株)下北事務所の従業員24名、八洲機工(株)の従業員10名、日鉄鉱コンサルタント(株)下北営業所の従業員6名の計211名</li> <li>・尻屋岬港を利用する尻屋漁業協同組合の組合員37名、岩屋漁業協同組合の組合員7名の計44名</li> <li>・許容誤差5%、信頼度95%として計算した場合の必要サンプル数を満足する回収率61%以上を確保する。</li> </ul>
配布・回収方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各企業及び各漁協を通じ従業員及び組合員へ直接配布する。</li> <li>・全回答者から郵送により回収する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各企業及び各漁協の窓口を通すことで、アンケートへの協力依頼と合わせて従業員及び組合員へ直接配布し、回収率向上を図る。</li> </ul>

## 様式 7 (第 3 関係)

(青森県事後評価アンケート調査様式)

## 青森県が実施した 港湾改修事業 尻屋岬港 (第 2 ふ頭地区) に関するアンケート調査

青森県県土整備部港湾空港課

## 【アンケートの目的】

このアンケートは、青森県が工事を行い、平成 28 年度に完了した尻屋岬港 (第 2 ふ頭地区) の港湾改修事業について、完成後の状況や効果をお聞きして、今後の同じような公共事業の計画や調査に役立てるために行うものです。

お忙しいところ恐縮ですが、以下のアンケートにご回答いただき、令和 3 年〇月〇日 (〇) までに同封いたしました返信用封筒でご返送いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、お答えいただいた内容につきましては、他の目的には使用いたしません。

## 【連絡先】

青森県 県土整備部 港湾空港課 担当 成田  
(〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1 番 1 号)

TEL : 017-722-1111 (内線 6759)

FAX : 017-734-8194

E-mail : kowan@pref.aomori.lg.jp

## 【アンケート回収者】

〇〇株式会社 △部 □課 担当 ◎◎  
(〒〇〇-〇〇〇 〇〇県 〇〇市 △△□□ )

TEL :

FAX :

E-mail :

## 【事業概要】

## ■事業目的 :

尻屋岬周辺は、地理的条件から潮流及び海上での風が激しく岩礁地帯であり、その上濃霧も発生するため、船舶の遭難や座礁が多い海域でした。

このため、尻屋岬港は、荒天時に船舶が避難のために停泊するための避難港として昭和 26 年に指定を受け、翌年の昭和 27 年から防波堤などの港湾施設の整備が進められてきました。

また、尻屋岬港の背後には豊富な石灰石が埋蔵されていることから、石灰石採掘企業やセメント工場が立地しており、セメントや石灰石の搬出の他、セメント製造の熱原料となる石炭やコークス等の搬入に尻屋岬港が利用されています。

県では、平成 6 年に尻屋岬港における船舶の大型化や石炭等の輸入増加に対応すべく 5 千トン級 (水深 7.5 m) の船舶が接岸できる岸壁を供用開始しましたが、防波堤が十分整備されておらず、岸壁での貨物の荷役が安全に行うことができる頻度が低かったこと、また、荒天時に船舶が避難のために安全に停泊出来る水域が確保されていなかったことから、このような状況を改善するため、防波堤の整備を実施しました。

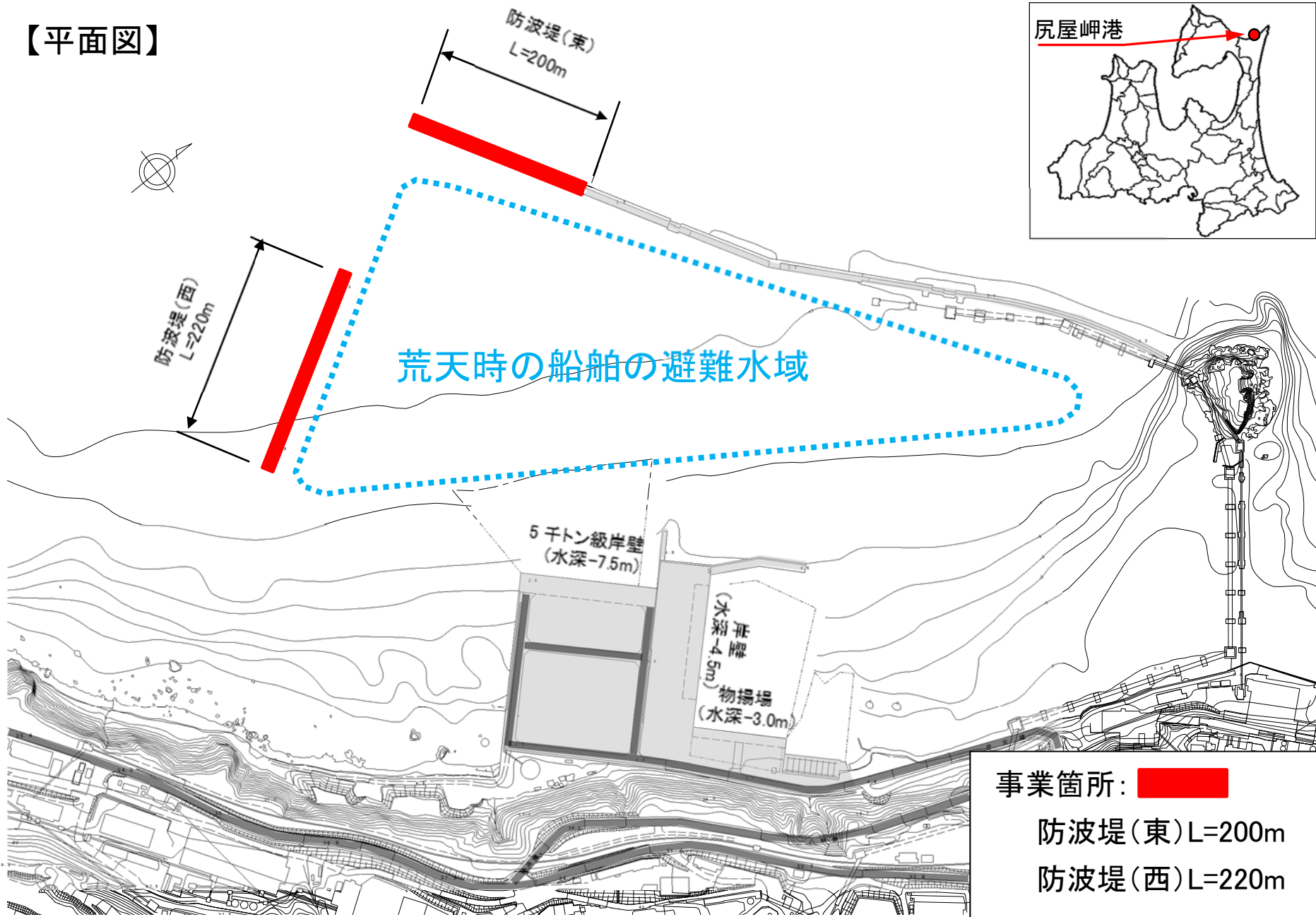
■事業内容 : 防波堤 (東) L=200m、防波堤 (西) L=220m

■事業費 : 39 億 7300 万円

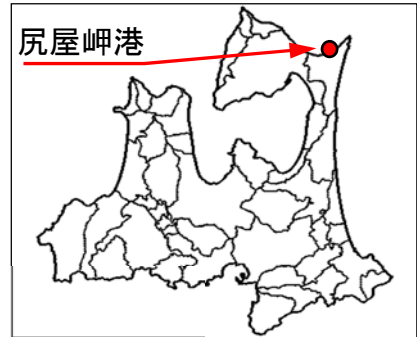
■工期 : 平成 4 年度～平成 28 年度

■施設管理者 : 青森県

【平面図】



【位置図】



事業箇所:             
防波堤(東) L=200m  
防波堤(西) L=220m

**【事業実施前の状況】**(防波堤整備前 平成6年)



**【防波堤の効果発現状況】**(沖からの波を遮る防波堤(東) 平成17年11月)



**【事業実施後の状況】**(防波堤整備後 令和2年)



【事業実施後の状況】(防波堤整備後 令和2年8月)



※該当する番号に○をお付けください。

■問1【性別】

あなたの性別は、次のどちらですか。

- ① 男性                      ② 女性

■問2【年齢層】

あなたの年齢は、次のどれに該当しますか。

- ① 20歳未満    ② 20歳代    ③ 30歳代    ④ 40歳代    ⑤ 50歳代  
⑥ 60歳代    ⑦ 70歳以上

■問3【職業】

あなたの職業は、次のどれに該当しますか。

- ① お勤め（パート・アルバイト含む）    ② 漁業    ③ その他

■問4【お住まい】

あなたのお住まいは、次のどれに該当しますか。

- ① 東通村    ② むつ市    ③ その他（                      ）

■問5【認知度】

今回のアンケートの事業（尻屋岬港の港湾改修事業）で整備された防波堤をご存知ですか。

※この事業の内容は、1ページ目の【事業概要】、2ページ目の平面図に記載しております。

- ① 事業が行われたことを知っている  
② 事業が行われたことは知らないが、場所なら知っている（行ったことがある）  
③ 事業が行われたことも、場所も知らない（行ったことがない）

※③を選択された方は、問14【その他意見（公共事業全般）】にお進みください。

■問6【利用回数】

尻屋岬港を業務や休憩などで利用する回数は、どれくらいですか。

- ① ほとんど毎日    ② 週に2～3回    ③ 月に2～3回    ④ あまり利用していない  
⑤ 利用したことがない    ⑥ わからない

（①～④を選択された方は、利用目的をお聞かせください。複数回答可）

- ① 社内業務    ② 散策・休憩    ③ 漁業活動中の休憩    ④ 荒天時の船舶の避難  
④ その他（具体的な目的をお聞かせください。:                      ）



■問7【必要度】

地域にとって、この事業で整備した防波堤は必要であったと思いますか。

- ① 必要であった    ② おおむね必要であった    ③ どちらとも言えない (わからない)  
④ あまり必要ではなかった    ⑤ 必要ではなかった

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問8【達成度】

この事業で防波堤が整備されたことにより、防波堤整備前に比べて「岸壁での貨物の荷役が安全に行うことができる頻度を高める」という事業目的が達成されたと思いますか。

- ① 達成された    ② おおむね達成された    ③ どちらとも言えない (わからない)  
④ あまり達成されていない    ⑤ 達成されていない

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問9【達成度】

この事業で防波堤が整備されたことにより、防波堤整備前に比べて「荒天時に船舶が避難のために安全に停泊出来る水域を確保する」という事業目的が達成されたと思いますか。

- ① 達成された    ② おおむね達成された    ③ どちらとも言えない (わからない)  
④ あまり達成されていない    ⑤ 達成されていない

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問10【管理状況】

この事業で整備した防波堤は県が管理しておりますが、管理は適切に行われていると思いますか。

- ① 適切    ② おおむね適切    ③ どちらとも言えない (わからない)  
④ あまり適切でない    ⑤ 適切でない

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問 11【環境変化】

この事業の実施により、尻屋岬港周辺の環境の状況は、事業実施前と比べてどう変化したと思いますか。

※「環境」とは、動植物、森林、河川、海岸などの「自然環境」のほかに、水質や騒音・振動などの「生活環境」、景観や遺産などの「歴史的・文化的環境」も含まれます。

- |           |           |                     |
|-----------|-----------|---------------------|
| ① 良くなった   | ② やや良くなった | ③ どちらとも言えない (わからない) |
| ④ やや悪くなった | ⑤ 悪くなった   |                     |

(差し支えなければ、その理由をお聞かせください。)

■問 12【改善点】

この事業で整備した防波堤について、改善した方がよいと思う点がありますか。

- |          |          |                     |
|----------|----------|---------------------|
| ① 改善点がある | ② 改善点はない | ③ どちらとも言えない (わからない) |
|----------|----------|---------------------|

(差し支えなければ、その内容をお聞かせください。)

■問 13【その他効果】

この事業を行ったことが地域活性化に結びついたなど、「事業目的」に掲げたもの以外に効果があったと思いますか。

※この事業の「事業目的」は、1 ページ目の【事業概要】に記載しております

- |          |           |                     |
|----------|-----------|---------------------|
| ① 効果があった | ② 効果はなかった | ③ どちらとも言えない (わからない) |
|----------|-----------|---------------------|

(差し支えなければ、その内容をお聞かせください。)

■問 14【その他意見 (アンケート対象事業)】

この事業に対して、その他のご意見・ご要望等がございましたら、お聞かせください。

--

■問 15【その他意見（公共事業全般）】

アンケート対象事業に限らず、公共事業についてご意見・ご要望等がございましたら、お聞かせください。

以上でアンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。